

北上商工会館の解体工事について、条件付一般競争入札を次のとおり実施します。

令和6年10月28日

北上商工会議所 会頭 佐藤 直也

### 条件付一般競争入札公告

#### 1 工事概要

- (1) 工事名 北上商工会館解体工事
- (2) 工事場所 北上市青柳町二丁目1番8号
- (3) 工種 解体
- (4) 工事内容 商工会館及び商工会議所敷地内構築物等の解体並びに撤去
- (5) 工期 令和7年1月6日から令和7年6月30日まで
- (6) 特記事項有り \*最終ページを確認願います。

#### 2 入札参加資格

入札に参加する者に必要な資格は、次の各号に掲げる要件をすべて満たすものでなければならない。

- (1) 北上商工会議所会員であること。
- (2) 令和5・6年度に係る北上市競争入札等参加資格者台帳に登載されていること。
- (3) 参加希望営業種目として解体及び建築一式A・Bの双方に登録されていること。
- (4) 北上市内に本店を有するものであること。
- (5) 北上市営建設工事に係る指名停止等措置基準による指名停止を現に受けていない者であること。

#### 3 入札参加制限

- (1) 一方の会社の代表取締役又は代表者が、他方の会社の代表取締役又は代表者を現に兼ねている場合、これらの複数の者から申請があった場合は、その全ての者の入札を認めないものとする。
- (2) 入札参加希望者がこの制限に対応することを目的に連絡を取ることは、公正な入札の確保に抵触するものではない。

#### 4 申請書の提出

- (1) 提出書類
  - ア 条件付一般競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
  - イ 代表取締役・代表者の兼務に関する届出書（様式第2号）
- (2) 提出方法 北上商工会議所の窓口へ持参提出とする  
受付は月曜から金曜日の午前8時30分から午後5時15分とする。
- (3) 提出期間 令和6年11月20日（水）～12月2日（月）正午まで

#### 5 入札参加資格審査

条件付一般競争入札参加資格について審査し、令和6年12月6日（金）に申請提出者

に対しメールで回答する。

なお、入札参加資格に関する質問については、次の期間で受け付けることとする。

- (1) 提出期限 令和6年10月28日(月)から11月20日(水)正午まで
- (2) 提出先 北上商工会議所総務課
- (3) 提出方法 書面(様式は任意)を持参、又は郵送で提出期限までに到達のものに限る。
- (4) 質問回答 回答は令和6年11月25日(月)までに、質問者に対しメールで回答する。

#### 6 設計図書等の配布

- (1) 設計図書等(建設時の設計図面、耐震診断時におけるアスベスト含有調査の分析結果、参考見積の際の数量等)のデータを希望される方へ、北上商工会議所一階事務室で配布します。
- (2) 配布期間 令和6年10月28日(月)から12月2日(月)正午まで

#### 7 設計図書等に関する質問

- (1) 方法 質問はメールでの受付とし、回答は北上商工会議所ホームページの解体工事入札に関するサイトにおいて掲載する。
- (2) 質問提出期限 令和6年10月28日(月)から11月20日(水)正午まで
- (3) 質問回答 令和6年11月25日(月)まで

#### 8 入札会の日時

- (1) 入札日時 令和6年12月13日(金)午後2時
- (2) 入札場所 北上商工会議所3階会議室
- (3) 入札書 条件付一般競争入札書(様式第3号)
- (4) 委任状 代理人をして入札させる場合は、入札の際に条件付一般競争入札委任状(様式第4号)を提出のこと。

#### 9 落札者の決定

開札の結果、有効な入札を行った者で、最低の価格をもって入札した者を落札者として決定する。この場合において、当該入札者が複数となった場合は、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

#### 10 その他

- (1) 入札参加者が1者の場合であっても、入札は実施する。
- (2) 入札において不正又は不誠実な行為があったと認められるときは、落札者の決定を取り消すことがある。
- (3) このほか、北上商工会議所会頭の指示に従うこと。

#### 11 契約履行保証金 契約額の10分の1とする。

#### 12 入札に関する担当部署

北上商工会議所 総務課

電話 0197-65-4211 ファクシミリ 0197-64-2656

メールアドレス [info@kitakamicci.jp](mailto:info@kitakamicci.jp)

## 特記事項

### 隣家解体工事との一体的工事について

- 1 商工会館の解体にあわせて、隣家の高橋様所有の建物1棟の解体撤去を同時に行うこととして、高橋様宅解体に係る参考見積を入札にあわせて提出をお願いします。
- 2 住所 北上市青柳町二丁目1番5号  
木造二階建て建物1棟 及び コンクリートブロック及びフェンスの一部、樹木等。
- 3 高橋様所有の解体物件の図面等については、可能な範囲で準備することとしますが、現地確認により入札価格の判断をお願いします。高橋様が立ち会います。  
現地確認の日程は、10月30日(水)、11月5日(火)、11月14日(木)のいずれも午前9時から正午となります。希望する日時を会議所総務課へご相談下さい。  
なお、商工会館の現地確認は10月30日(水)から11月15日(金)の間で、月曜から金曜日の午前9時から午後5時で対応しますので、事前に商工会議所総務課へご相談下さい。
- 4 高橋様宅解体工事については、北上商工会館解体工事の落札者と高橋様宅解体の参考見積をもとに協議をさせて頂く事とします。
- 5 契約及び支払いは、北上商工会議所と高橋様と別々に行います。

### 有害廃棄物除去に関する対応

- 6 資料及び現地確認等で想定されるアスベストの調査・除去方法及び費用を商工会議所分と高橋様分を見積り、入札時にアスベスト除去工事算定見積書(様式は任意)として提出して頂きます。
- 7 落札者において、工事開始後にアスベスト除去工事算定見積書との差が明らかとなった場合には、商工会議所及び高橋様とそれぞれ協議のうえ、変更部分にかかる追加契約により対応していく事を基本とします。
- 8 PCB使用機器の調査は落札者が行い報告すること。PCBの処分費は商工会議所が別途負担します。

### 解体工事に係る条件について

- 9 基礎杭は全て引き抜き撤去とする。
- 10 給水管・排水管はそれぞれ水道メーター及び公共樹以降の敷地内配管を全て撤去とする。
- 11 埋戻し及び盛土は再生碎石(RC40)とし、道路側溝に表面排水できるよう整地すること。
- 12 舗装路盤は残置とする。

- 13 敷地全周を防音シート（H=2.0m）で囲い、工事用出入口はジャバラゲートを設けること。
- 14 工事用車両の出入りには必ず誘導員を配置し、通行者の安全を図ること。
- 15 工事用車両による土砂等での周辺道路の汚れ防止に努め、汚れた場合は清掃すること。

#### 解体工事監理及び工事完了確認について

- 16 工事監理及び完了確認について、落札者において対応して頂く事となります。  
廃棄物の処分については、解体工事後にマニフェスト（写し）の提出を義務付けることとします。また、解体工事に係る工事写真の添付と地下埋設物等の撤去について撤去前後の写真の添付を求めることとします。

#### 残存物の処分について

- 17 建物等に残る残存物の処理に関しては、入札時点では数量が確定していませんので、落札者と協議のうえで別途契約により処分をお願いすることとします。

#### 契約について

- 18 契約締結については、商工会議所の常議員会での承認が必要なことから、12月20日以降となります。